

家内労働等実態調査

□調査の概要

・調査の目的

家内労働の実態を把握し、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

・調査の対象

委託者及び家内労働者

・調査事項

委託者調査：[1]委託理由、[2]委託方法、[3]工賃の決定、[4]安全衛生等

家内労働者調査：[1]家内労働者の属性、[2]就業日数、[3]就業時間数、[4]工賃額及び就業意識等

・調査の時期

平成23年10月

・調査の方法

郵送調査

(委託者調査、家内労働者調査：厚生労働省—都道府県労働局—対象)

・調査対象数及び回収率

委託者票	調査対象	1,609営業所	回収率	85.1%
------	------	----------	-----	-------

家内労働者票	調査対象	4,404人	回収率	76.5%
--------	------	--------	-----	-------

注) 東日本大震災の影響により本調査の実施が困難と思われる被災3県(岩手県、宮城県及び福島県)を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する委託者及び家内労働者を再抽出し、代替(調査対象)としている。

・その他

本調査は、標本調査であり、母集団に復元したものを調査結果として表章している。

I 委託者調査結果概況

1 委託者の営業所

委託者の営業所の雇用者数をみると「5～29人」が41.9%（平成17年度44.9%）と最も多く、次いで「30～99人」30.3%（平成17年度26.2%）となっています。

2 委託している家内労働者数

委託者が常時委託している家内労働者数をみると、「1～4人」が23.3%（平成17年度25.0%）、次いで「10～19人」が21.9%（平成17年度22.4%）、「5～9人」が21.8%（平成17年度23.1%）となっています。また、「30人以上」の占める割合は20.2%（平成17年度15.8%）と、前回より増加しています。

3 家内労働者に仕事を委託する理由

委託者が家内労働者に仕事を委託する理由（2つまでの複数回答）をみると、「手作業であるから」が67.0%（平成17年度68.3%）と最も多く、次いで「コストが安くてすむから」が37.3%（平成17年度37.3%）、「仕事量の変動するから」が33.3%（平成17年度32.0%）となっています。

4 委託する仕事量の変動とその理由

- (1) 現在委託している仕事量を1年前の同時期と比べると、「変わらない」が48.4%（平成17年度47.8%）、「減った」は41.9%（平成17年度44.1%）となっています。

「仕事量が減少した」理由（2つまでの複数回答）は、「製品の需要減少」が84.6%（平成17年度81.3%）、次いで「家内労働者の仕事量が不安定」が10.5%（平成17年度9.2%）となっています。

- (2) 今後1年間の委託する仕事量の見込みについては、「変わらない」が62.1%（平成17年度57.2%）、「増やしたい」が13.4%（平成17年度14.4%）となっています。

「減らしたい」は8.0%（平成17年度10.3%）、「中止したい」は1.9%（平成17年度1.5%）となっていますが、その理由（2つまでの複数回答）をみると、「製品の需要減少」が57.3%（平成17年度51.1%）、次いで「工場内生産に切り替え」が18.4%（平成17年度23.3%）となっています。

5 委託契約の方法

家内労働者に仕事を委託するときの契約方法をみると、「家内労働手帳」によるものが72.2%（平成17年度76.7%）、「ノート類」が19.4%（平成17年度16.8%）、「口約束」が8.3%（平成17年度6.5%）となっています。

6 不良品の取り扱い

不良品の取り扱いをあらかじめ「取り決めている」委託者数の割合は51.1%（平成17年度56.6%）となっています。

また、不良品が出たときの実際の取扱いは、「再度やり直させる」が48.2%（平成17年度65.7%）と最も多く、「工賃を減額」「弁償させる」は合わせて7.1%（平成17年度7.4%）となっています。

7 家内労働者の募集方法

新規に委託する家内労働者の募集方法をみると、「家内労働者を介する」が25.5%（平成17年度34.3%）、「従業員を介する」が13.4%（平成17年度20.1%）となっています。

8 工賃の決定

(1) 工賃の決定時期

現在の工賃を決定した時期をみると、最も多いのは、調査時点の3年以前である「平成20年9月30日以前」の50.6%（平成17年度39.7%）で、次いで1年以内である「平成22年10月1日～平成23年9月30日」の31.0%（平成17年度34.1%）となっています。

(2) 工賃を決定する要素

工賃を決定する際に重視する事項（2つまでの複数回答）については、「工賃相場（世間相場）」が54.9%（平成17年度56.7%）と最も多く、次いで「納入価格や利益」が37.8%（平成17年度37.8%）、「最低工賃」が12.7%（平成17年度15.7%）となっています。

9 家内労働者に対する経済的援助

(1) 過去1年間に、家内労働者に対して工賃以外の経済的援助を行った委託者数の割合は、11.2%（平成17年度10.5%）となっています。

経済的援助の内容（複数回答）をみると、「機械器具・補助材料購入費」が35.0%（平成17年度34.5%）と最も多く、次いで「交通費」の23.5%（平成17年度20.9%）となっています。

(2) 家内労働者1人当たりの経済的援助額をみると、3万115円（平成17

年度 4 万 5,211 円) と前回より大幅に減少しています。

援助の内容別にみると、「保険料 (労災保険料等)」の 5 万 2,861 円 (平成 17 年度 1 万 3,201 円)、「機械器具・補助材料購入費」の 3 万 4,826 円 (平成 17 年度 5 万 8,311 円)、「一時金・ボーナス」の 3 万 1,747 円 (平成 17 年度 2 万 6,337 円) が多くなっています。

10 家内労働者に対する安全衛生対策

(1) 危険有害業務を家内労働者に委託している委託者数の割合は 5.4% (平成 17 年度 5.6%) となっています。

業務内容別 (複数回答) にみると、「動力により運転する機械を取り扱う業務」が 42.3% (平成 17 年度 51.3%) と最も多く、次いで「有機溶剤又は有機溶剤含有物を取り扱う業務」が 28.0% (平成 17 年度 26.6%)、「鉛等を取り扱う業務」16.4% (平成 17 年度 15.4%) となっています。

(2) 安全衛生対策を実施している委託者について、対策の内容をみると、「回転軸等に覆いを付けさせる」が 25.5% (平成 17 年度 23.3%) と最も多く、次いで「有害物の名称や取扱い上の注意事項を表示」が 17.1% (平成 17 年度 17.3%) となっています。

II 家内労働者調査

1 年齢

家内労働者の年齢をみると、「60～70 歳未満」が 31.8%（平成 18 年度 29.6%）と最も多くなっています。

家内労働者全体の平均年齢は 56.8 歳（平成 18 年度 55.9 歳）であり、前回の平成 18 年度調査と比べると、全体の平均年齢は 0.9 歳上昇しています。

2 性別

家内労働者を性別にみると、「男性」が 9.6%（平成 18 年度 8.2%）、「女性」が 90.4%となっています（平成 18 年度 91.8%）。

3 類型別

家内労働者を類型別にみると、「専業」が 5.1%（平成 18 年度 5.0%）、「内職」が 91.7%（平成 18 年度 93.8%）、「副業」が 3.2%（平成 18 年度 1.2%）となっています。

4 世帯主（主たる家計維持者）との関係

家内労働者の世帯についてみると、家内労働者本人が「世帯主以外の者」が 81.2%（平成 18 年度 85.0%）を占めています。

5 経験年数

家内労働者が家内労働に従事している経験年数は「10 年以上」が 43.8%（平成 18 年度 48.6%）と最も多くなっています。

平均経験年数は 12.1 年（平成 18 年度 12.1 年）となっています。

6 1ヶ月の就業日数

平成 23 年 9 月の家内労働者の就業日数をみると、「20～25 日未満」が 37.5%（平成 18 年度 39.8%）と最も多くなっています。

平均就業日数は、18.5 日（平成 18 年度 18.4 日）となっています。

7 1日の平均就業時間数

平成 23 年 9 月の家内労働者の 1 日の平均就業時間数は、「4～6 時間未満」が 35.5%（平成 18 年度 33.7%）と最も多くなっています。

家内労働者一人当たりの平均就業時間は 5.4 時間（平成 18 年度 5.6 時間）となっています。

8 仕事量の変動

平成 23 年 9 月の仕事量を 1 年前と比較した増減について、「変わらない」と回答した者の割合は 48.7%（平成 18 年度 46.7%）、「仕事量が減った」が 36.7%（平成 18 年度 36.2%）、「仕事量が増えた」が 8.3%（平成 18 年度 10.9%）となっています。

業種別に仕事量の変動状況を見ると、「仕事量が増えた」割合は、「ゴム製品」の 14.7%（平成 18 年度 10.9%）が最も多く、一方、「仕事量が減った」割合は、「印刷・同関連」の 47.4%（平成 18 年度 51.6%）が最も多くなっています。

9 1か月の工賃額

平成 23 年 9 月分の家内労働者の工賃月収額（必要経費は除く。以下同じ。）をみると、「2～4 万円未満」が 30.9%（平成 18 年度 33.2%）と最も多くなっています。

平成 23 年 9 月分の家内労働者 1 人当たりの平均工賃月収額は、4 万 2,726 円（平成 18 年度 4 万 5,162 円）となっています。

10 1時間当たりの工賃額

平成 23 年 9 月分の家内労働者の 1 時間当たりの工賃額をみると、「200～400 円未満」が 33.1%（平成 18 年度 35.6%）と最も多く、800 円未満が 8 割を超えています。また、1 時間当たりの平均工賃額は、500 円（平成 18 年度 477 円）となっています。

11 必要経費

平成 23 年 9 月の家内労働の仕事に要した必要経費をみると、「必要経費あり」の者は全体の 16.7%（平成 18 年度 20.3%）となっています。これら「必要経費あり」の者の「平均必要経費額」は 9,642 円（平成 18 年度 1 万 1,083 円）となっています。

12 工賃の支払い

工賃の支払場所は、「金融機関（口座振込等）」が 49.5%（平成 18 年度 44.3%）と最も多くなっています。

工賃の支払方法は、「1 か月に 1 回支払われている」が 97.0%（平成 18 年度 95.7%）と大半を占めています。

13 受託関係

原材料・加工品の受渡し場所は、「自宅」が 56.2%（平成 18 年度 62.0%）と最も多くなっています。

委託契約の方法は、「家内労働手帳」を交付されている者の割合が 78.8%（平成 18 年度 77.6%）と最も多くなっています。

14 安全衛生等

(1) 災害発生のおそれのある機械・原材料を使用している者の割合は 14.8%（平成 18 年度 17.4%）となっています。使用している機械・原材料の種類をみると「織機・ニット編機・撚糸機・合糸機」が 39.9%（平成 18 年度 39.3%）と最も多く、次いで「接着剤・払拭剤等」が 36.0%（平成 18 年度 32.3%）となっています。

(2) 機械・原材料を使用している家内労働者のうち、危害を防止するための措置を講じている者の割合は 45.9%（平成 18 年度 32.5%）となっています。

使用している機械・原材料別に危害防止措置を講じている者の割合をみると、「木工用丸のこ盤・手押しかんな盤・面取り盤」を使用している者が 81.7%（平成 18 年度 32.9%）と最も多くなっています。

(3) 過去 1 年間に健康診断を受診した家内労働者の割合は、64.0%（平成 18 年度 65.7%）となっています。

受診した健康診断の種類についてみると、「その他の健康診断」（市区町村が行う住民健康診断等）が 99.3%（平成 18 年度 98.9%）と大半を占め、「特殊健康診断」（有機溶剤・鉛等）は 0.6%（平成 18 年度 1.1%）となっています。

健康診断を受診した家内労働者のうち、健康診断の受診に関しての委託者の指導の有無をみると、「委託者の指導なし」が 91.4%（平成 18 年度 93.0%）と大半を占め、受診者の大半は自主的に健康診断を受診していることがうかがえます。

(4) 過去 2 年間に家内労働の作業を原因とするけが（負傷）をしたり、病気（疾病）にかかったことがある者の割合は 0.8%（平成 18 年度 0.7%）となっています。

15 家内労働者の就業意識等

(1) 家内労働に従事する理由は、「家計の補助のため」が 60.3%（平成 18 年度 59.9%）と最も多くなっています。

(2) 家内労働を選んだ理由は、「都合のいい時期・時間に働けるから」が

63.3%（平成18年度60.0%）と最も多くなっています。

(3) 現在の家内労働以外の仕事の有無をみると、家内労働以外の仕事は「していない」が83.5%（平成18年度83.7%）と大半を占めています。

(4) 現在の家内労働についての継続希望は、「続けたい」者が89.3%（平成18年度87.2%）を占めています。

(5) 家内労働をする上で困っていることについてみると、「困ったことがない」は57.0%（平成18年度52.2%）であり、「困ったことがある」42.3%（平成18年度47.8%）を上回っています。また、困っている理由としては多いのは、「工賃が安い」が66.9%（平成18年度68.8%）、「仕事があつたりなかつたりする」が48.5%（平成18年度55.0%）となっています。